

議案第52号

市道路線の廃止について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和4年6月9日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項及び第3項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり廃止する。

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
4-2200号線	つくば市妻木 438 番 1 地先から	
	つくば市妻木 592 番地先まで	

（提案理由）

道路の払下げに伴い路線の全線を廃止するため、この案を提出するものである。

つくば市 6月定例会

市道廃止図面

目次

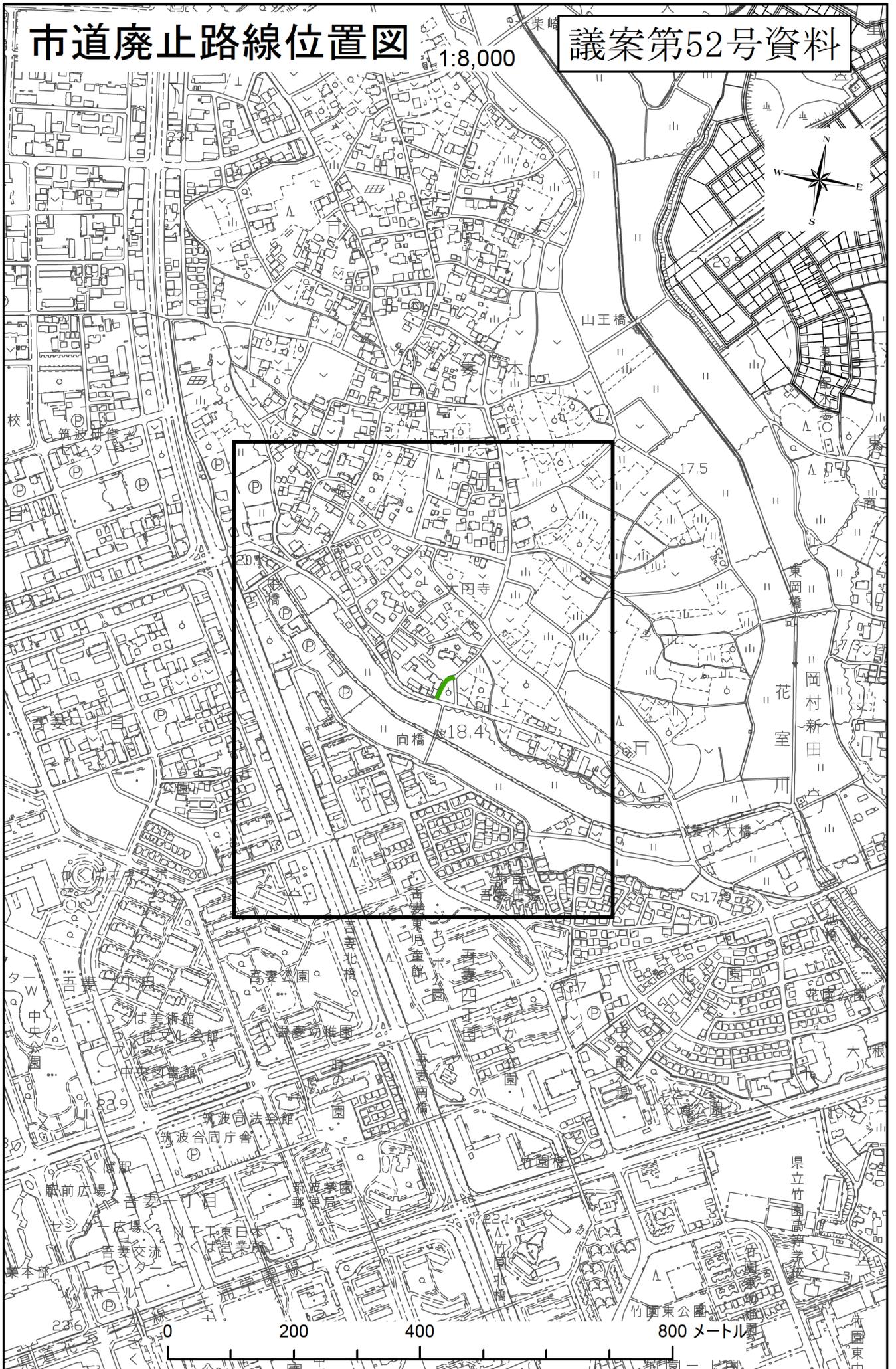
路線名	起 点	理由	頁	延長(m)
	終 点			
4-2200号線	つくば市妻木438番1地先から	払い下げのため	1, 2	47.6
	つくば市妻木592番地先まで			

合計路線	1本
合計延長	47.6m

市道廃止路線位置図

1:8,000

議案第52号資料



市道廃止路線平面図 1:4,000

